

★ 液漏れが確認された場合は、直ちに使用をやめましょう

スマートフォンケースに封入された液体が、何らかの原因で漏れて皮膚に付着すると、皮膚障害が発生する可能性があります。強い衝撃を加えてしまった場合や、灯油や溶剤のような強いにおいがしたときは液漏れがないかを確認し、液漏れが確認されたら直ちに使用をやめましょう。

★ 液体が皮膚に付着したら直ちに洗い流し、液体がしみ込んだ衣類は使用し続けないようにしましょう

液体が皮膚に触れてしまったら、十分な流水ですぐに洗い流してください。もし衣服にかかった場合は、速やかにかかった衣服を脱ぎ、十分な流水ですぐに洗い流してください。また、必要に応じて医療機関を受診してください。



★ 強いにおいにより体調を崩すことがあるので気を付けましょう

液体は強いにおいがします。においによって体調を崩した事例もあることから、液体が漏れてしまったら、液体に触れないよう注意してビニール袋等で隔離し、換気を行ってください。

●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページに掲載しています。

<http://www.kokusen.go.jp/>

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。

特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。

商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。

無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ● 2016年 7月発行

イラスト：川崎 敏郎

くらしの危険

Number

332

液体入りスマホケースの液漏れに注意!

— 化学やけどの危険も —

きらきらとラメなどが漂う液体入りのスマートフォンケースが近年若い女性を中心に人気ですが、液体が漏れ出した場合は注意が必要です。

ケースから漏れ出した液体で化学やけどを負ったり、においで気分が悪くなったという情報が各地の消費生活センターに複数寄せられています。またSNS等のインターネット上でも同様の報告が確認されました。

液漏れが起きたら、ただちに使用をやめ、皮膚に付着した場合はすぐに洗い流しましょう。



液体入りスマートフォンケースとは

スマートフォンケースは、スマートフォン本体の保護や装飾する目的で使用され、さまざまなデザインの商品が製造・販売されています。液体入りスマホケースもその一種で、ポリカーボネートなどで作られた透明なケースに、ラメや蓄光砂などを液体とともに封入したもので、ケースを傾けると液体の中でそれらがゆっくりと動く装飾性の高い商品です。

こんなトラブルが起きています

PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）※1には、2015年以降、液体入りスマートフォンケースからの液漏れによる危害相談が寄せられています。

※1：国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。

ケース 1

スマートフォンケースから液漏れした液体が肌に付着して右肩がかぶれた。1週間経ったが治らない。

（20歳代 女性）

ケース 2

電車の中でケースの中の液体が太ももにこぼれ痛みがあった。自宅に帰り見てみると、太ももが15センチほど赤く腫れていた。病院を受診してやけどと診断された。

（20歳代 女性）

ケース 3

ケース装着時に一部が破損。外そうとして破損部分から液体が漏れて衣服に付いたよう。1時間後に腹部が痒いので確認したところ、液体が衣服を通して皮膚まで到達しかぶれた。

（10歳代 女性）



ケース 4

ケースを持ったまま寝たら、腕にやけどを負い、ケースの枠の形に跡が付いた。ケースからは異臭がした。

（10歳代 女性）

ケース 5

スマートフォンを落としたらケースにひびが入り液体が出てきた。変なおいがして、気分が悪くなった。

（10歳代 女性）



皮膚への刺激性について調べました

テストした銘柄すべてで皮膚への刺激性が確認されました

市販されている4銘柄※2の液体入りスマートフォンケース（写真1）に封入された液体について、皮膚への刺激性※3を調べたところ、3銘柄で強い刺激性があるほか、皮膚への腐食性※4があり、1銘柄では中等度の刺激性があることが分かりました（図1）。



写真1：テスト対象銘柄の外観

図1：皮膚刺激性のテスト結果

? パッケージ等の表示は ?

かぶれや炎症の危険性を表示していたのは2銘柄のみでした

上記4銘柄のパッケージや同封注意書き、ホームページの表示において、「液体の成分」「人体への影響」「液漏れ時の対処方法」「皮膚付着時の対処方法」についての記載があるかを調べました。

- ✓「**液体の成分**」について、1銘柄で表示がなく、ほか3銘柄で「鉱物油」「鉱油」※5と記載されていました。
- ✓「**人体への影響**」について、1銘柄で影響はないと表示され、2銘柄で液体は人体に影響はないが、体質によってはかぶれや炎症が起きると記載されていました。
- ✓「**液漏れ時の対処方法**」として、3銘柄で使用中止の記載がありました。
- ✓「**皮膚付着時の対処方法**」に関して、2銘柄で洗い流す等の記載がありました。

※2：テストで使用した4銘柄と掲載した相談事例は関係ありません。

※3：皮膚一次刺激性試験を行い、ISO 10993-10 (Biological Evaluation of Medical Devices - Part 10: Tests for Irritation and Skin Sensitization / 医療機器の生物学的評価-第10部: 炎症及び皮膚感作性の試験)に従って一次刺激性インデックス(P.I.I.)を算出しました。

※4：皮膚に対して不可逆的な損傷を生じさせること。

※5：鉱物油・鉱油は原油を精製して得られる石油系油の総称。潤滑油、燃料、化粧品等の幅広い用途で使用されています。

●このテストの詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページ 商品テスト結果「液体の入ったスマートフォンケースからの液漏れに注意」で見ることができます。